

四半期報告書

(第84期第1四半期)

オート製薬株式会社

大阪市生野区巽西1丁目8番1号

(E 0 0 9 4 2)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ロート製薬株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 雅 史

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井 上 益 光

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758-1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井 上 益 光

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋営業所
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	40,638	41,910	183,582
経常利益 (百万円)	5,292	3,924	18,970
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,440	2,217	9,799
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,211	1,498	6,138
純資産額 (百万円)	131,249	131,742	132,189
総資産額 (百万円)	198,191	194,435	200,953
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.20	19.46	86.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.07	19.38	85.66
自己資本比率 (%)	65.6	67.0	65.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。一方で米中間の貿易摩擦問題や欧州における政治リスク、アジア諸国の経済動向等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても消費者ニーズの変化に対応した高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は419億1千万円（前年同期比 3.1%増）となりました。日本においては、インバウンド需要は鈍化しているものの、高付加価値商品が好調なことに加え、日やけ止めや制汗剤など季節商品が順調に推移いたしました。海外においては、中国やベトナムなどASEAN諸国が好調に推移いたしました。

利益面につきましては、新規分野への先行投資や構造改革費用が増加しており、営業利益は38億6千万円（同 23.7%減）、経常利益は39億2千4百万円（同 25.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億1千7百万円（同 35.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

外部顧客への売上高は、263億7千7百万円（前年同期比 1.7%増）となりました。

主力のアイケア関連品は、高機能眼科用薬「Vロートアクティブプレミアム」などの高付加価値商品やコンタクトレンズが堅調に推移しているものの、前年同期に美少女戦士セーラームーンとコラボレーションした「ロートリセ」シリーズの反動減もあり減収となりました。また、インバウンド需要についても回復傾向にあるものの前年同期比では減収となりました。一方、スキンケア関連品につきましては、毛穴からハリまで全方位ケアできる美容液「オバジC25セラム ネオ」が好調であったことや好天に恵まれたこともあり日やけ止めが順調でありました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、収益基盤である日本でのコアビジネスを強化すべく、ものづくりのスピードと質の向上や業務プロセスの最適化などの構造改革に取り組んでいることもあり、18億5百万円（同 36.3%減）となりました。

(アメリカ)

外部顧客への売上高は、21億4千万円（前年同期比 1.7%減）となりました。

米国経済が個人消費の堅調な推移により緩やかな回復基調にあるものの、目薬の競争激化により売上が伸び悩みました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が伸び悩んだことにより、1億7千2百万円の損失（前年同期のセグメント損失は4千3百万円）となりました。

(ヨーロッパ)

外部顧客への売上高は、23億4千6百万円（前年同期比 9.9%増）となりました。

売上につきましては、主力の消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズが順調なことに加え、ダクス・コスメティクス社においては日やけ止めが好調に推移しており増収に寄与しました。

一方、セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が好調に推移したものの、主力の消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズの販売促進費を増やした結果、2千1百万円の損失（前年同期のセグメント利益は1億5千1百万円）となりました。

(アジア)

外部顧客への売上高は、105億9千1百万円（前年同期比 7.3%増）となりました。

売上につきましては、米中貿易摩擦による中国の景気減速懸念はあるものの目薬や男性化粧品が堅調に推移しており、さらに、ベトナムなどASEAN諸国も増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が好調であったことに加え広告費及び販売促進費の効率的活用を努めたことにより、21億1千4百万円（同 10.3%増）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、4億5千3百万円（前年同期比 13.5%減）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、3千5百万円（同 11.0%増）となりました。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は1,944億3千5百万円となり、前連結会計年度末より65億1千8百万円減少いたしました。これは、その他の流動資産が11億5千7百万円、原材料及び貯蔵品が4億9千3百万円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が39億9千2百万円、電子記録債権が25億6千9百万円、その他の有形固定資産が10億6千1百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は626億9千2百万円となり、前連結会計年度末より60億7千1百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金が6億5千7百万円増加した一方、未払費用が23億4千8百万円、未払法人税等が16億4千1百万円、賞与引当金が10億5千5百万円、売上割戻引当金が7億3千3百万円、短期借入金が5億6千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては1,317億4千2百万円となり、前連結会計年度末より4億4千6百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が2億7千1百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が4億1千6百万円、為替換算調整勘定が3億5千9百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

① 基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、当社の経営理念やコーポレートアイデンティティ、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役・執行役に就任し、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

② 基本方針実現のための取り組み

当社は、創業以来の店訓『和協努力』を根源として受け継がれる、揺らぐことのない経営理念であり、また全社員が働く上での行動規範を表現した『7つの宣誓』、さらに、企業個性と事業への取り組み姿勢を表したコーポレートアイデンティティ『NEVER SAY NEVER』を制定しています。これらの考え方は、当社定款第2条に理念として明記し、当社のガバナンス及びコンプライアンス体制の基礎としております。

「健康」は誰もが願うことであり幸せの源ですが、単に病気にならないというだけではなく、それによって社会に貢献できることが真の「健康」であると私たちは考えており、「健康と美に関するあらゆるソリューションを提供する会社」を目指し、日々活動しています。国内外におけるアイケア事業、スキンケア事業、内服関連事業、その他周辺事業並びに再生医療をはじめとする新規事業など、当社及び当社グループの事業構成は多岐に渡りますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来に渡って拡大・発展させるための布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。さらに当社は、東日本大震災の復興支援など、より高いレベルでの社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しており、加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等のESGの充実にも鋭意取り組んでいるところであります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16億6千1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,989,908	118,089,155	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	117,989,908	118,089,155	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 ～ 2019年6月30日	—	117,989,908	—	6,446	—	5,550

(注) 2019年7月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が99,247株、資本金及び資本準備金がそれぞれ57百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,018,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,927,800	1,139,278	—
単元未満株式	普通株式 43,308	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,989,908	—	—
総株主の議決権	—	1,139,278	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	4,018,800	—	4,018,800	3.40
計	—	4,018,800	—	4,018,800	3.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第83期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第84期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,856	36,867
受取手形及び売掛金	※1 32,217	※1 28,224
電子記録債権	※1 12,540	※1 9,971
商品及び製品	17,495	17,751
仕掛品	2,638	2,894
原材料及び貯蔵品	10,127	10,621
その他	3,918	5,075
貸倒引当金	△393	△243
流動資産合計	116,402	111,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,907	19,818
その他（純額）	27,514	26,452
有形固定資産合計	47,421	46,270
無形固定資産		
のれん	1,083	1,417
その他	2,481	2,463
無形固定資産合計	3,565	3,880
投資その他の資産		
投資有価証券	28,530	28,302
その他	7,587	7,363
貸倒引当金	△2,553	△2,546
投資その他の資産合計	33,563	33,120
固定資産合計	84,550	83,271
資産合計	200,953	194,435
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 11,005	※1 11,662
電子記録債務	3,063	2,852
短期借入金	3,745	3,183
未払費用	25,954	23,606
未払法人税等	3,548	1,906
賞与引当金	2,274	1,218
役員賞与引当金	40	10
返品調整引当金	606	665
売上割戻引当金	2,594	1,861
その他	7,928	7,690
流動負債合計	60,760	54,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
固定負債		
長期借入金	1,424	1,224
退職給付に係る負債	3,584	3,577
債務保証損失引当金	1,742	1,742
その他	1,252	1,490
固定負債合計	8,004	8,034
負債合計	68,764	62,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,446	6,446
資本剰余金	5,603	5,603
利益剰余金	119,989	120,261
自己株式	△4,935	△4,935
株主資本合計	127,105	127,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,279	5,862
為替換算調整勘定	△1,161	△1,520
退職給付に係る調整累計額	△1,449	△1,406
その他の包括利益累計額合計	3,667	2,934
新株予約権	498	498
非支配株主持分	917	932
純資産合計	132,189	131,742
負債純資産合計	200,953	194,435

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	40,638	41,910
売上原価	16,729	17,551
売上総利益	23,908	24,359
返品調整引当金繰入額	—	59
返品調整引当金戻入額	1	—
差引売上総利益	23,909	24,299
販売費及び一般管理費	18,848	20,438
営業利益	5,061	3,860
営業外収益		
受取利息	77	113
受取配当金	208	211
その他	65	135
営業外収益合計	352	459
営業外費用		
支払利息	29	33
持分法による投資損失	42	205
為替差損	2	112
その他	47	44
営業外費用合計	121	395
経常利益	5,292	3,924
特別利益		
固定資産売却益	—	153
特別利益合計	—	153
特別損失		
投資有価証券評価損	121	748
関係会社株式評価損	—	92
貸倒引当金繰入額	80	50
関係会社貸倒引当金繰入額	—	3
特別損失合計	201	894
税金等調整前四半期純利益	5,090	3,183
法人税等	1,640	959
四半期純利益	3,450	2,224
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,440	2,217

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	3,450	2,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	569	△414
為替換算調整勘定	242	△379
退職給付に係る調整額	21	43
持分法適用会社に対する持分相当額	△72	25
その他の包括利益合計	760	△725
四半期包括利益	4,211	1,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,229	1,484
非支配株主に係る四半期包括利益	△18	14

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

- (1) 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 (ASC) 第606号「顧客との契約から生じる収益」
一部の在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。
これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。
当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金は349百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ56百万円減少しております。
- (2) 国際財務報告基準 (IFRS) 第16号「リース」
一部の在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日である当第1四半期連結会計期間の期首に認識する方法を採用しております。
過去に国際会計基準 (IAS) 第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。また、投資その他の資産の「その他」に含めていた一部の資産についても使用权資産への振替を行っております。
この結果、当第1四半期連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他 (純額)」が751百万円、流動負債の「その他」が129百万円、固定負債の「その他」が258百万円それぞれ増加し、投資その他の資産の「その他」が365百万円減少しております。
なお、当第1四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	222百万円	682百万円
電子記録債権	350百万円	395百万円
支払手形	4百万円	5百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
ロート・アジアハーブ・タイ社	1,659百万円	1,663百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
(株)はじまり屋	14百万円	11百万円
合計	1,774百万円	1,774百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	1,434百万円	1,487百万円
のれんの償却額	66百万円	177百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,253	11.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,595	14.00	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	25,927	2,177	2,134	9,874	40,113	524	40,638	—	40,638
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	879	182	2	736	1,801	17	1,819	△1,819	—
計	26,807	2,359	2,137	10,611	41,915	542	42,458	△1,819	40,638
セグメント利益 又は損失(△)	2,834	△43	151	1,917	4,859	32	4,891	169	5,061

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額169百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	26,377	2,140	2,346	10,591	41,456	453	41,910	—	41,910
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	864	268	8	896	2,038	12	2,050	△2,050	—
計	27,242	2,408	2,354	11,488	43,494	466	43,960	△2,050	41,910
セグメント利益 又は損失(△)	1,805	△172	△21	2,114	3,726	35	3,761	98	3,860

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額98百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	30円20銭	19円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,440	2,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,440	2,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,928	113,971
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	30円07銭	19円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	468	429
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	———	———

2 【その他】

第83期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）期末配当については、2019年5月10日取締役会決議により、2019年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うこととし、配当を実施いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,595百万円 |
| ② 1株当たり金額 | 14円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	ロート製薬株式会社
【英訳名】	ROHTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 本 雅 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽西1丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	ロート製薬株式会社 東京支社 (東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階) ロート製薬株式会社 名古屋営業所 (名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD. 10階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本雅史は、当社の第84期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。